

第2回東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議
(議事概要)

1 開催日時

令和4年12月26日(月)16時00分から17時00分まで

2 開催場所

東京都庁第一本庁舎 33 階北側特別会議室 N6

3 出席者氏名

○委員

滝口 広子 弁護士(オンライン出席)

松尾 祐美子 弁護士

松本 泰介 弁護士、早稲田大学スポーツ科学学術院教授

○事務局

東京都 横山 英樹 生活文化スポーツ局長

渡邊 知秀 生活文化スポーツ局次長

川瀬 航司 生活文化スポーツ局理事(スポーツ総合推進担当)

三浦 大助 生活文化スポーツ局事業推進担当部長

末村 智子 政策企画局総務部長

川田 正敏 政策企画局担当部長

貫井 彩霧 総務局理事(政策法務担当)

鈴木 美奈子 総務局調整担当部長

1. 挨拶

○横山局長

生活文化スポーツ局長、横山でございます。本日二回目ということで、先生方にお忙しい中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。12月9日に第一回の会議を開催させていただきました。委員の皆様からは、国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けて、専門的な知見や実務的なご経験に基づく様々な有意義な御意見を頂いたというところでございます。改めて御礼を申し上げます。また、第一回の会議でいただきました、ご意見の中でさらに掘り下げて検討すべき論点につきましては、この間、事務局の方で個別にヒアリングもさせていただきました。

大変ご多忙の中、また、本日まで期間も短い中ご協力いただきまして、こちらについても御礼を申し上げます。今日は第二回ということで委員の皆様方からいただいた意見を取

りまとめ、東京都の国際スポーツ大会のガイドラインの策定に結び付けていきたいと考えております。このあと事務局より、取りまとめた中間のまとめ案につきまして、ご説明を申し上げます。内容をご確認いただきまして、国際スポーツ大会のガバナンス強化という観点から改めまして、忌憚のないご議論をいただければと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 「東京2020大会テストイベントに係る談合報道に関する調査 当面の調査状況について（案）」の報告

○事務局

東京2020大会テストイベントに係る談合報道に関する調査の当面の調査状況（案）について説明

○松本委員

- ・報告は、非常に慎重な調査が必要な中、テストイベントの立案計画に関し、まずは調査をしたものと理解。
- ・ガイドラインにどのように反映するかは、今後の議論と理解。
- ・調査と並行しながらのガイドライン作成であるため、反映できる点は反映する形で進めるのがよい。

○松尾委員

- ・検察の捜査・公取委の調査が進んでいる中での調査であり、難しいところがあるが、現段階でできることを取り組んでいると理解。
- ・企業でも有識者・主に弁護士を入れた第三者委員会を立ち上げて別途調査することもあり、今後の状況によっては、第三者の専門家の指導、助言のもとで調査することを検討してもよい。

○滝口委員

- ・検察の捜査等と都の調査を並行して進める難しさはあるが、慎重に進めていくのがよい。
- ・今回の調査で、事実関係を確認し、再発防止の提言をすると、意味あるものとなる。
- ・東京2020大会の組織委員会も、規程・制度などは作られていた。作成されていた規程などを掘り下げて分析し、改善点があればガイドラインに反映していくのがよい。

○事務局

- ・捜査状況も考慮した調査状況の公表のタイミングについてご意見を伺いたい。

○松本委員

- ・新たな事実・再発防止策が出たら、柔軟に都のガイドラインに入れることを意識して進めるのがよい。

○松尾委員

- ・タイムリーな公表は重要であるが、まだ捜査段階・調査段階なので、バランスを考えながら、出てきた事実をどうガバナンスに活かすかという視点を持って、必要な範囲で公表する形がよい。

○滝口委員

- ・他委員と同様に、捜査が開始したばかりのタイミングであり、そこに影響を与えるような内容について、中間報告をするのは賛成しない。
- ・規程等、客観的資料の公表は、調査を着手したことを示し、捜査に支障もない。

○事務局

- ・契約手続き等の規程や事実関係を把握し、当面の調査状況を報告することが望ましいとのご意見と理解。
- ・捜査の状況も踏まえて、内部調査を進め、調査の進捗が一定程度まとまった段階で公表することが望ましいとのご意見と理解。
- ・今後の調査にあたっては、第三者の視点、専門家からの指導・助言のもとで行うことについても助言をいただいた。

3 議題

- ・中間のまとめについて
- ・国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドラインについて

資料説明（事務局）

中間のまとめ（案） 主なポイント

中間のまとめ（案）

国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン（案）

○松本委員

- ・組織始動期と本格活動時に分けて、論点をまとめられ、分かり易く整理されている。
- ・スポーツ組織のガバナンスに求められる着眼点の幅が、時代によって拡大・細分化・変化している。
- ・ガイドラインは今後10年、20年、都が関わるスポーツ大会に関係してくる内容。

- ・求められるガバナンスは時代に応じて変化するため、ガイドラインの目的の箇所、時代に応じて求められるそのガバナンスの内容を、検討・精査のうえ、都として必要なサポートを行う、と入れれば、柔軟性が出て、より良くなる。
- ・国際スポーツ大会は様々なことを求められるような時代になっており、この傾向は続くので、都もそういった視点を持つのがよい。

○松尾委員

- ・企業のコンプライアンス体制は様々だが、会社・団体の特性や目的に応じて作られ、どれが良いといった順位付けできるものではなく、その組織に応じた形で構築するもの。
- ・ガバナンス体制を構築しても、すべての抜け道を防止することは難しい。何か一つ漏らしたらガバナンスが機能していない、ということではない。
- ・ガバナンス体制において、機能していたものが機能しなくなる場面もでてくる。継続的にコンプライアンスを確保する仕組みが必要。
- ・ガバナンス体制をきちんと構築するとともに、コンプライアンス教育が重要。特に、スポーツ大会の運営のように、存続期間が限定されている組織において問題が生じると、派遣元企業だけでなく、大会自体や、スポーツイベント全般のレピュテーションを壊してしまうリスクがある。壊すのは簡単だが、作り上げるのは難しいということ踏まえたコンプライアンス教育が重要。

○滝口委員

- ・質問だが、ガイドラインの附則の2の部分については、第2の1に該当しないような小規模な大会についても、同ガイドラインの趣旨をできるだけ反映する、という理解でよいか。

○事務局

- ・ご指摘のとおりである。

○滝口委員

- ・ガイドライン第2の1に、「その認識が一にできた」とあり、3要点も記載されている。規模要件だけで判断するなら、場合によっては、「第2の1の(1)の要件を満たさないような場合であっても」と記載する方が疑義がないと思われる。

○事務局

- ・第2の1の(1)～(3)は、規模のみならず、特に波及効果も含めてまとめている。

- ・適用対象となる国際スポーツ大会は、個別に判断していく。

○滝口委員

- ・了解。私からの意見は、他の委員同様、ガイドラインを今後も柔軟に適宜見直しし、ブラッシュアップ、改善を続けていくのがよい。

○事務局

- ・本日欠席の山本委員からもご意見を頂戴しているので、ここで述べる。
ガイドラインは、現段階で想定されるガバナンスに必要な取組を具備されていると認識している。その他、今後状況に応じて必要なブラッシュアップも併せてご指摘いただいている。
- ・中間のまとめ（案）とガイドライン（案）についてご確認いただけたものとして、会議後、対外的な公表をする。
- ・今後は、ガイドラインを踏まえ、当面 2025 年の世界陸上、デフリンピックの開催に向けて、具体的な準備を本格的に進めていかなければいけない状況。ガイドラインを踏まえ、ガバナンスをしっかりと確保しながら、大会の成功に向けて関係者が力を合わせて進めるという、次のステージに、年明けから進めていきたいと考えている。
- ・調査チームや、国におけるプロジェクトチームの検討など、国際スポーツ大会について、これからさらなる動きがあると思われるので、都として、このガイドラインに反映すべきものがあれば、随時、精査をしながら反映していきたい。
- ・有識者会議は一旦、中間のまとめで一区切りとさせていただくが、委員の皆様のご知見をまたいただく機会もあり得るので、よろしく願いしたい。